

**兵高教組 2019年11月25日
確定速報 No.6
調査情報21号**

兵庫県高等学校教職員組合調査部
TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185
URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>
mail: honbu@hyogo-kokyoso.com

11月25日(月) 賃金権利確定交渉〔第4回、第5回〕

人勧実施、高齢層の賃金についての配慮などで妥結 部活動指導手当 2020年は現状維持 現給保障「2019年度末で廃止」は変えず

11月25日午後から夜にかけて、高教組・従組・兵庫教組は合同で、2019年度の賃金権利確定交渉をもちました。第4回交渉では、部活動指導手当の引き下げについて激変緩和措置をとるとの回答があり、さらに第5回交渉における「最終回答」では、高齢層職員のモチベーションの維持向上のための方策と職員の士気確保の方策が提案されました。

高教組拡大闘争委員会は、人事委員会勧告が実施されていること、部活動指導手当の改悪を押し返して来年度は据え置きとさせたこと、高齢層職員の賃金改善への見通しが示されたことを評価して、妥結の判断をしました。

第5回交渉での県教委の最終回答(第4回までのものも含む)

- ◆県人勧どおり給料表を改定[2019年4月1日実施]
平均0.1%増額
- ◆県人勧どおり勤勉手当を0.05月引き上げ
[2019年4月1日実施]
一時金 年4.45月→4.5月 (再任用は改定なし)
- ◆パーク＆ライドに伴う駐車場利用料金月額の2分の1を、上限(※)の範囲内で通勤手當に加算
[2020年4月1日実施]
(※)自動車3,000円、バイク1,500円、自転車1,000円
(注)2カ所以上の場合もそれぞれの上限の範囲内で支給額を計算し、支給総額の上限を6,000円とする。
- ◆現給保障は2019年度末で廃止
- ◆4号業務手当(部活動指導手当)について、国の算定基準に合わせて見直しが必要として、「土日3時間程度2,700円」にする。現行の土日4時間程度3,600円については、激変緩和として以下のように措置。
2020.1.1.～ 3,600円
2021.1.1.～ 3,300円
2022.1.1.～ 3,000円
2023.1.1.～ 2,700円
- ◆臨時講師の待遇改善は引き続き検討

- ◆ワールドマスターズゲームズ2021関西に出場する選手が取得できる特別休暇の創設。
2020,2021の2か年。一暦年5日の範囲内。1日単位。
- ◆2020,2021年に限り特例的に、夏季休暇の取得期間を5月からとする。
- ◆勤務時間把握、超勤縮減について
留守番電話の導入、学校閉庁日の設定、業務支援員の配置、校務支援システムの導入などに加えて、来年度から新たに研究指定校の縮減や、各種会議・大会等のあり方の見直し、GPH50のうち多くの学校で実施している事例の全校での一斉実施、テレビ会議の活用、デジタル採点システムの試験的導入などを進める。
- ◆高齢層職員のモチベーションの維持向上のために、(現給保障を廃止した後の)来年の給与改定に向けて、高齢層職員に対する給与面での改善について人事委員会に検討を要請する。その中で、任命権者としてどのようなことができるか検討する。
- ◆職員の士気確保のために、福利厚生面から、健康管理を支援する県事業の実施。今年度限り。方法・内容については調整中。執行部を通じて示す。

交渉団 11.25 ドキュメント

14:24～15:36 第4回交渉
16:00～17:00 第3波総決起集会
17:30～18:00 拡大闘争委員会
18:39～19:25 独自要求交渉
21:41～22:00 第5回交渉(最終回答)
22:07～22:20 拡大闘争委員会

第三波総決起集会で決意表明をする赤松中央執行委員会



全職員署名にご協力いただき、ありがとうございます。

教職員の生活と権利を守る高教組へ、あなたも是非!